

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月11日
【四半期会計期間】	第83期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	栄研化学株式会社
【英訳名】	EIKEN CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 和田 守史
【本店の所在の場所】	東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7
【電話番号】	東京03（5846）3305（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 常務執行役経営管理統括部長 渡 一
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7
【電話番号】	東京03（5846）3305（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 常務執行役経営管理統括部長 渡 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 栄研化学株式会社 関西営業部 （大阪府大阪市中央区安土町三丁目3番9号）

（注）上記の関西営業部は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第82期 第2四半期連結 累計期間	第83期 第2四半期連結 累計期間	第82期
会計期間		自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高	(百万円)	18,917	17,727	36,585
経常利益	(百万円)	3,101	2,794	4,723
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	2,344	2,151	3,538
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,270	2,190	3,337
純資産額	(百万円)	36,687	38,889	37,303
総資産額	(百万円)	49,161	50,460	50,322
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	63.56	58.31	95.95
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	63.09	57.86	95.21
自己資本比率	(%)	74.0	76.5	73.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,269	903	5,460
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,059	1,287	3,711
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	687	676	1,220
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	5,966	3,922	4,981

回次		第82期 第2四半期連結 会計期間	第83期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自 2019年 7月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 7月1日 至 2020年 9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	32.88	37.58

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における国内外の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から持ち直しの動きがみられたものの、依然として厳しい状況にあります。

これらの外部環境に加え、臨床検査業界においては医療費抑制策により厳しい経営環境が続き、各企業はより一層のコスト競争力と積極的な海外展開が求められる状況となっております。

このような経営環境の下、当社グループは経営構想“EIKEN ROAD MAP2019”の基本戦略に基づき中期経営計画を策定し、経営効率を高めるための基盤整備、グローバル展開の推進、国内販売の維持とシェアアップ、研究開発力の強化の4つを重点施策として、グループ全体で持続的な成長と収益性の向上に努めております。また、新型コロナウイルス検出試薬の供給を通じ、同感染症対策への貢献を目指しております。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、新型コロナウイルス検出試薬が大幅に伸びましたが、同感染症拡大に伴う各種検診、スクリーニングプログラムの中断や外来患者数減少の影響を受け、17,727百万円（前年同期比6.3%減）となりました。

製品の種類別区分ごとの売上高は、こうした市場環境の影響により、微生物検査用試薬は1,988百万円（同14.0%減）、免疫血清学的検査用試薬は8,736百万円（同20.1%減）、生化学的検査用試薬は303百万円（同3.1%減）、器具・食品環境関連培地は1,057百万円（同5.2%減）となりました。尿検査用試薬は海外向け尿試験紙の増加が国内減収分をカバーし、1,685百万円（同4.2%増）となりました。その他（医療機器・遺伝子関連等）につきましては、新型コロナウイルス検出試薬及び遺伝子検査装置の大幅増により、3,955百万円（同50.9%増）となりました。

海外向け売上高につきましては、尿検査用試薬・装置が増加しましたが、各国スクリーニングプログラムの参加者減少あるいは中断により便潜血検査用試薬・装置が落ち込み、2,897百万円（同17.7%減）となりました。

利益面では、販売費等の経費の抑制に努めたものの、減収に伴う利益の減少により、営業利益は2,724百万円（同10.5%減）、経常利益は2,794百万円（同9.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,151百万円（同8.2%減）となりました。

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

前連結会計年度末に比べ総資産は138百万円増加、負債は1,447百万円減少、純資産は1,585百万円増加いたしました。

増減の主なものとして、資産の部では、現金及び預金が2,124百万円減少、受取手形及び売掛金が583百万円増加、棚卸資産が392百万円増加、長期預金が1,100百万円増加しております。負債の部では、支払手形及び買掛金が652百万円減少、電子記録債務が120百万円減少しております。純資産の部では、配当金の支払があったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が1,524百万円増加いたしました。自己資本比率は前連結会計年度末の73.5%から76.5%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,059百万円減少し、3,922百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、903百万円の収入（前年同四半期は3,269百万円の収入）となりました。これは主に売上債権の増加により579百万円の支出、たな卸資産の増加により390百万円の支出、仕入債務の減少により772百万円の支出、法人税等の支払額が611百万円及び、税金等調整前四半期純利益が2,877百万円あったことによります。

なお、減価償却費は798百万円発生しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、1,287百万円の支出（前年同四半期は1,059百万円の支出）となりました。これは主に生産設備等の設備投資による有形固定資産の取得による支出が1,008百万円あったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、676百万円の支出（前年同四半期は687百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額が626百万円あったことによります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,338百万円であります。

なお、第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	123,900,000
計	123,900,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,541,438	43,541,438	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	43,541,438	43,541,438	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年6月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名(内執行役兼務3名)(注)1 当社執行役 9名
新株予約権の数(個)	298(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 29,800(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)4
新株予約権の行使期間	自 2020年7月10日 至 2040年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が2039年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2039年7月10日から2040年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権証券の発行時(2020年7月9日)における内容を記載しております。

- (注)
1. 当社取締役の人数は社外取締役を除く人数です。
  2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
  3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。  

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
  4. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた金額とする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	43,541,438	-	6,897	-	7,892

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
大塚製薬株式会社	東京都千代田区神田司町2丁目9	40,000	10.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目1番3号	34,921	9.46
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	27,042	7.32
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	21,846	5.92
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00 (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	12,231	3.31
黒住忠夫	東京都小金井市	12,147	3.29
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	11,000	2.98
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目1番3号)	7,992	2.16
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	7,575	2.05
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	7,313	1.98
計	-	182,067	49.30

(注) 1. 上記のほか、自己株式が66,109百株あります。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数内訳は、投資信託設定株数25,471百株、年金信託設定株数3,380百株、その他信託株数6,039百株、その他31百株となっております。
3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数内訳は、投資信託設定株数12,781百株、年金信託設定株数897百株、その他信託株数10,146百株、その他3,218百株となっております。
4. 株式会社日本カストディ銀行(信託口5)の所有株式数内訳は、その他信託株数7,313百株となっております。



5. 2020年6月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、マフューズ・インターナショナル・キャピタル・マネージメント・エルエルシーが2020年5月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書に関する変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
マフューズ・インターナショナル・キャピタル・マネージメント・エルエルシー	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンフランシスコ、エンバーカデロ・センター4、スイート550	19,878	5.38

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,610,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,918,900	369,189	-
単元未満株式	普通株式 11,638	-	-
発行済株式総数	43,541,438	-	-
総株主の議決権	-	369,189	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
栄研化学(株)	東京都台東区台東4丁目19番9号	6,610,900	-	6,610,900	15.18
計	-	6,610,900	-	6,610,900	15.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	10,098	7,974
受取手形及び売掛金	11,017	11,601
商品及び製品	4,342	4,553
仕掛品	1,460	1,477
原材料及び貯蔵品	1,371	1,535
その他	618	736
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	28,903	27,873
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	19,223	19,367
減価償却累計額	11,151	11,446
建物及び構築物(純額)	8,071	7,921
機械装置及び運搬具	6,159	6,317
減価償却累計額	4,936	5,105
機械装置及び運搬具(純額)	1,222	1,211
工具、器具及び備品	3,852	3,948
減価償却累計額	3,269	3,366
工具、器具及び備品(純額)	582	581
土地	1,931	1,931
リース資産	425	368
減価償却累計額	236	190
リース資産(純額)	188	177
建設仮勘定	43	163
有形固定資産合計	12,041	11,987
無形固定資産	1,019	1,124
<b>投資その他の資産</b>		
長期預金	1,900	3,000
その他	6,474	6,491
貸倒引当金	16	16
投資その他の資産合計	8,357	9,475
固定資産合計	21,418	22,587
<b>資産合計</b>	<b>50,322</b>	<b>50,460</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,586	3,934
電子記録債務	2,738	2,618
未払法人税等	702	816
賞与引当金	745	726
返品調整引当金	5	5
その他	2,962	2,171
流動負債合計	11,740	10,271
固定負債		
資産除去債務	33	33
その他	1,245	1,266
固定負債合計	1,278	1,299
負債合計	13,018	11,571
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,897	6,897
資本剰余金	7,935	7,973
利益剰余金	25,302	26,827
自己株式	3,165	3,142
株主資本合計	36,969	38,556
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23	23
為替換算調整勘定	16	31
退職給付に係る調整累計額	22	0
その他の包括利益累計額合計	17	55
新株予約権	316	276
純資産合計	37,303	38,889
負債純資産合計	50,322	50,460

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
売上高	18,917	17,727
売上原価	10,546	9,774
売上総利益	8,370	7,953
販売費及び一般管理費	1 5,326	1 5,228
営業利益	3,043	2,724
営業外収益		
受取利息	3	8
受取配当金	3	1
受取賃貸料	7	7
受取補償金	3	36
補助金収入	21	-
その他	28	20
営業外収益合計	68	74
営業外費用		
支払利息	2	1
投資有価証券評価損	-	1
支払手数料	5	-
その他	2	1
営業外費用合計	10	4
経常利益	3,101	2,794
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	33	-
受取和解金	-	2 110
特別利益合計	33	110
特別損失		
固定資産除売却損	11	27
特別損失合計	11	27
税金等調整前四半期純利益	3,124	2,877
法人税等	780	725
四半期純利益	2,344	2,151
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,344	2,151

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	2,344	2,151
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23	0
為替換算調整勘定	81	14
退職給付に係る調整額	31	23
その他の包括利益合計	73	38
四半期包括利益	2,270	2,190
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,270	2,190
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,124	2,877
減価償却費	779	798
受取補償金	3	36
受取和解金	-	110
返品調整引当金の増減額(は減少)	3	0
賞与引当金の増減額(は減少)	4	19
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	29	7
受取利息及び受取配当金	7	10
支払利息	2	1
固定資産除売却損益(は益)	11	27
投資有価証券売却損益(は益)	33	-
売上債権の増減額(は増加)	200	579
たな卸資産の増減額(は増加)	290	390
仕入債務の増減額(は減少)	564	772
その他	389	439
小計	3,923	1,354
利息及び配当金の受取額	7	12
利息の支払額	2	1
保険金の受取額	5	3
法人税等の支払額	667	611
法人税等の還付額	0	0
補償金の受取額	3	36
和解金の受取額	-	110
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,269	903
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	729	1,008
無形固定資産の取得による支出	341	186
投資有価証券の売却による収入	79	-
定期預金の預入による支出	2,999	3,147
定期預金の払戻による収入	2,996	3,116
その他	64	61
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,059	1,287
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	626	626
その他	60	49
財務活動によるキャッシュ・フロー	687	676
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,518	1,059
現金及び現金同等物の期首残高	4,448	4,981
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,5,966	1,3,922



【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の事業に与える影響の仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料	1,120百万円	1,140百万円
賞与引当金繰入額	391百万円	387百万円
退職給付費用	85百万円	100百万円
研究開発費	1,267百万円	1,338百万円

2 特別利益に計上した受取和解金の内容は、取引先との係争に関し、仲裁判断により受領した和解金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	9,159百万円	7,974百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,192百万円	4,051百万円
現金及び現金同等物	5,966百万円	3,922百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 4月25日 取締役会	普通株式	626	17	2019年3月31日	2019年6月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
 未後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 10月25日 取締役会	普通株式	479	13	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 4月28日 取締役会	普通株式	626	17	2020年3月31日	2020年6月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
 未後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 10月26日 取締役会	普通株式	553	15	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントとなるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントとなるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	63円56銭	58円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,344	2,151
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	2,344	2,151
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,881	36,905
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	63円09銭	57円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	273	284
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

剰余金の配当

2020年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 553百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 2020年12月1日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

栄研化学株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 海野 隆善 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊東 朋 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている栄研化学株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、栄研化学株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。